

## 独占禁止民事訴訟司法解釈案についての意見募集に関する公告

独占禁止司法を強化し、法に基づいて独占民事紛争事件を公正かつ効率的に審理し、公正な競争秩序を維持するために、2012年に公布した「独占行為に起因する民事紛争事件の審理における法の適用に関する若干の問題についての最高人民法院の規定」（以下、「2012年規定」という）に基づき、最高人民法院は『独占民事紛争事件の審理における法の適用に関する若干の問題についての最高人民法院の規定（意見募集稿）』を起草した。ここに社会から公開的に意見を募集する。社会各界から書簡（中国邮政 EMS を含む）又は電子メールを通じて意見の提起や建議を歓迎する。意見・フィードバックの締切日は2022年12月9日とする。

書簡の場合は、「〒100160 北京市豊台区汽車博物館東路二号院3号楼最高人民法院知的財産法廷」宛てに郵送。電子メールの場合は、zhaoyun@court.gov.cn宛てに送付すること。書簡の封筒又は電子メールの表題に「独占禁止民事訴訟司法解釈についての意見募集」と明記すること。

付属文書：『独占民事紛争事件の審理における法の適用に関する若干の問題についての最高人民法院の規定（意見募集稿）』

最高人民法院

2022年11月18日

出所：最高人民法院ウェブサイト

<https://ipc.court.gov.cn/zh-cn/news/view-2104.html>

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。